

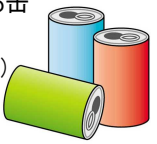






分別の区分 ここに記載のないものの分別方法・出し方は、“ごみ分別区分の手引き”をご覧ください。

<p>可燃ごみ</p>	<p>町指定の“可燃ごみ指定袋”に入れて出してください。</p> <p>※多量の場合は収集できない場合があります。環境エネルギーセンターへ直接搬入してください。(有料)</p>	<p>【可燃ごみ有料制度】 全ての可燃ごみに対し、処理手数料が掛かります。(指定袋の代金に含まれています) 15リットル袋:1枚当たり15円 30リットル袋:1枚当たり30円 (それぞれ20枚入で販売しています)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●一般家庭の生ごみ ●紙おむつ ●事業所の可燃ごみ(1回の排出が30kg未満) ●プラスチック類(容器包装でないもの:ビデオテープ、歯ブラシ、ボールペンその他これらに類するもの) ●皮革類、衣類、布類 ●紙くず(古紙類は除く) ●剪定枝、木くず、落ち葉 <p>※剪定枝や木くずも指定袋に入れて出してください。(長さ50cm以内) 袋に入りきらない場合は直接ながの環境エネルギーセンターへ搬入してください。 ※ごみの野外焼却は法律により禁止されています。</p>
<p>埋立ごみ</p>	<p>町指定の“不燃物指定袋”に入れて出してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●陶磁器類、せともの ●電球(LED含む) ●板ガラス、コップ ●その他の埋立ごみ ●アルミ箔 ●ブルーシート ●資源物の分別に該当しない汚れたびん <p>※フライパン及びなべ類、スプレー缶など資源物の混入が見受けられます。資源物(金属類)として分別してください。</p>
<p>資源物・リサイクルするもの</p>	<p>町指定の“容器包装プラスチック指定袋”に入れて出してください。</p> <p>※トレーや家電製品の梱包材(発泡スチロール)は、プラマークが表示されていても今までと同じ「発泡スチロール」で分別してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①中身を取り除き、汚れ(油分)等を洗い流す。 ②乾燥させる ③ボトル類などはキャップをはずす。 <p>※紙製ラベルやシールは、無理に取る必要はありません。(簡単にはがせるものは取ってください。) ※汚れの落ちないものは“可燃ごみ”です。</p>	<p>容器包装とは、商品を「入れていたもの」や「包んでいたもの」で、商品を使ったり食べたりのあとに「不要になるもの」です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●袋類 レジ袋、菓子等の袋など ●包装類 ボトル類のラベル、飴の個包装、野菜や果物のラップなど ●ボトル類 シャンプー、洗剤、ソース、ドレッシング、うがい薬、目薬など ●キャップ類 ペットボトルやボトル類のものなど ●網・ネット類 野菜、果物を入れたネットなど ●カップ・パック・トレー類 たまごパック、コンビニ弁当、冷凍食品やお菓子の仕切り、カップラーメン容器など ●緩衝材 プチプチシート、果物のクッション材など(発泡スチロールは対象外) <p>容器包装プラスチックには、プラマークが表示されています。</p>  <p>※「湿布に貼られた薄いフィルム」「汚れたラップ」の混入が多数あります。これらは「可燃ごみ」としてください。 ※レジ袋などの袋類を出す場合、中に物を入れないでください。(二重袋にならないように) ※ボトル類などは、キャップをしたまま入れないでください。圧縮時の破裂事故を防ぐためです。</p>
<p>金属類</p>	<p>アルミ類とスチール類に分け、それぞれの収集日に出してください。 ※ステンレス類は枳形処分場へ直接搬入してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①缶類及び小さな金属類は、集積所のコンテナへ入れる。 ②なべ、やかん類などは“不燃物指定袋”に入れる。(取っ手部分が外せればはずす) ③少量のトタン板、針金などは紐で束ねて出す。 	<p>アルミ缶・アルミ類(磁石がつかないもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●飲料缶で  マークのある缶 ●缶詰のフタ(アルミマークのあるもの) ●アルミ製なべ、フライパン、やかん ●スプレー缶など  <p>※缶は完全につぶさないでください。 ※スプレー缶のガスが原因で、車両火災が発生することがあります。必ず使い切り、穴をあけガス抜きをしてください。</p> <p>スチール缶・スチール類(磁石がつくもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●飲料缶で  マークのある缶 ●茶筒、菓子缶、缶詰缶 ●なべ、フライパン、やかん ●スプレー缶など 

資源物・リサイクルするもの	びん類	色ごとに分け、それぞれの収集日にコンテナへ入れてください。 ①フタを外す(材質により分別) ②中を良く洗う ※紙製ラベルやシールは、無理に取る必要はありません。(簡単にはがせるものは取ってください。)	無色・透明 茶色 …ビールびん、一升びんなどのリターナブルびん(繰り返し使用するびん)は販売店に返しましょう。 その他の色 …青、緑、黒、水色、つや消しびんなど ※汚れの落ちないびんは“埋立ごみ”です。(リサイクルできません) ※板ガラス、コップは“埋立ごみ”です。 ※色の見分けがつきにくいものは“その他の色”に分別してください。		
	ペットボトル	町指定の“不燃物指定袋”に入れて出してください。(潰してもよい) 4ℓ容器は取っ手部分を紐で束ねて出してもよい。 ①キャップを外し、ラベルを取る(キャップとラベルは容器包装プラスチック) ②中を良く洗い、水を切る	●清涼飲料水、みりん、醤油などの容器で  マークのある容器 ※集積所のコンテナに入れないでください。 ※シャンプー、洗剤などのプラスチック製ボトルは“容器包装プラスチック”です。 ※汚れの落ちないものは可燃ごみです。		
	乾電池(コイン・ボタン電池) ライター 蛍光管	乾電池とコイン・ボタン電池、ライターを分けて、透明なポリ袋に入れて出してください。(一緒に袋に入れないでください。) 蛍光管は、買ったときの箱に入れるか、新聞を巻くなどして割れないようにして出してください。	乾電池、コイン・ボタン電池、ライター ※小型充電式電池・シール鉛電池は販売店に返却してください。 ※令和3年度よりコイン・ボタン電池の収集を行います。 ※電球(LED含む)・カミソリは“埋立ごみ”です。 ※ライターのガスが原因で、車両火災が発生することがあります。必ず使い切り、ガス抜きをしてください。	蛍光管 ※水銀を使用した体温計も収集日に出してください。	
	発泡スチロールトレイ	紐などで束ねずに、集積所の青いネットに入れてください。 ①中身を取り除き、汚れ(油分)等を洗い流す。 ②シール、ラベルをはがす。	発泡スチロール 家電製品の梱包材・魚箱など ※汚れの落ちないものは“可燃ごみ”です。	トレイ 肉・魚などの入った白色または色つきの皿	 
	大型プラスチック類	枞形処分場へ直接搬入してください。	大型プラスチック類(衣装ケース、漬物タル、バケツ、等) ※プラスチック類(容器包装でないもの:ビデオテープ、歯ブラシ、ボールペンその他これらに類するもの)は可燃ごみです。		
	古紙類	種類別に分け、それぞれの収集日に紐で十字に束ねて出してください。 ※ガムテープなどで巻かないでください。 ※汚れの落ちないものは可燃ごみとして出してください。	新聞紙・折込チラシ 書類、コピー用紙などを混ぜない 別々に束ねる必要はない ダンボール 1m程度の大きさにする 雑誌・雑がみ 《雑がみの主なもの》 書類、書籍、コピー用紙、パンフレット、厚紙、菓子箱、ティッシュ箱、封筒、紙袋、包装紙など 牛乳パック 切り開いて、パックのみで束ねて、雑誌・雑がみの収集日にお出してください。	  